

(別添1)

高専統一ネットワークシステム整備 一式

提案書作成要領

令和8年6月

独立行政法人 国立高等専門学校機構

## はじめに

本提案書作成要領は、「高専統一ネットワークシステム整備 一式」に関して、総合評価落札方式により委託先を適切に選定することを目的として、各提案事業者に対し、以下に定める要領で作成した提案書の提出を求めるものである。

## 1. 提案書の作成要領

### 1.1 様式等

- ① 使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法（平成 4 年 5 月 20 日法律第 51 号）によるものとする。
- ② A4 判縦の用紙に横書きで記述すること。ただし、図表等を使用する場合は必要に応じて適宜の様式でもよい。
- ③ 文字サイズは、明朝体またはゴシック体で 10.5 ポイントまたは 11 ポイント程度とすること。
- ④ 2 穴式のファイルに綴じること。
- ⑤ 提案内容は簡潔明瞭に記述し、目次及びページ番号を付与すること。
- ⑥ 提案書には、「提案書表紙」（別添 2）を表紙として添付すること。
- ⑦ 次に掲げる項目を、提案書の最終ページに、項目ごとに記述すること。
  - ア) 提案書作成部署
  - イ) 担当者
  - ウ) 連絡先
- ⑧ 提案書は、原則、両面印刷すること（上記⑥の表紙を除く。）。
- ⑨ 提案書は、提案書本文、その他添付資料により構成すること。
- ⑩ 提案書本文は、概ね 200 ページ以内とすること。
- ⑪ 別添資料についても別にページ番号を付番すること。
- ⑫ その他添付資料は、提案書本文のページ数には含めないが、提案書本文の理解のための参考としてのみ用い、審査の対象とはならないので、注意すること。また、その他、添付資料についても別にページ番号を付番すること。
- ⑬ 提案書は、4 部（正 1 部、副 3 部）提出すること。
- ⑭ 併せて電子媒体として CD-R にて 1 部提出を行うこと。ファイルの形式は Microsoft Office2021 以降の形式または PDF 形式とする。

## 1.2 記述項目

提案書の記述にあたっては、「技術評価項目一覧」(別添5)の提案者記載欄についても記載し、提出すること。「対応可否」欄には、要件に対して満足する旨を○印で記載し、「提案書記載箇所」欄には、該当する提案書のページ番号を記入すること。

また上記記載がなされた「技術評価項目一覧」を以って適合証明の明細書とする。

## 1.3 留意事項

- ① 提案書の追加提出、再提出、差し替え等は認めないこととする。
- ② 提案書は、機構担当職員にとって十分わかりやすいものとし、提案者独自の用語を使用しないこと。なお、やむを得ず使用する場合は、用語定義一覧表を併せて提出すること。
- ③ 各章の見出し順の相違または見出しの欠落がある場合には、提案書の評価を行わないことがある。
- ④ 機構が必要と判断した場合は、補足資料の提出を求めることがある。

## 2. 入札提案資料構成

提案書提出時の提出資料構成を下記とする。

- ① 提案書表紙 (別添2)
- ② 提案書本文 (200 ページ程度以内)
- ③ 技術評価項目一覧 (別添5)
- ④ その他の添付資料

(別添2)

令和 年 月 日

独立行政法人 国立高等専門学校機構  
契約担当役 殿

住 所

会社名

代表者

印

## 提案書

「高専統一ネットワークシステム整備 一式」の入札に関し、別添のとおり提案いたします。

(別添3) 概算経費

会社名	
-----	--

調達名	費用項目	小計(単位:円)	備考欄
高専統一ネットワークシステムの整備一式	①プロジェクト管理費用		
	②設計・構築費用		
	③ネットワーク機器費用		
	④無線LAN機器費用		
	⑤サーバ機器費用		
	⑥アプライアンス機器費用		
	⑦クラウドサービス費用		
	⑧移行費用		
	⑨運用業務支援費用		
	⑩ハードウェア保守費用		
	⑪ソフトウェア保守費用		
		合計(単位:円)	

(別添4)

## 高専統一ネットワークシステム整備 一式

### 評価選定要領

令和8年6月

独立行政法人 国立高等専門学校機構

# 目次

## 内容

1. はじめに.....	1
2. 技術等の評価方法.....	1
2.1 全般.....	1
2.2 評価観点による評価及び加点 (加点①).....	1
2.3 実現が望ましい要件への準拠による加点 (加点②).....	2
2.4 技術審査.....	2
3. 総合評価の方法.....	3
4. 本調達の検査等.....	3

## 1. はじめに

本資料は、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）が調達する「高専統一ネットワークシステム整備一式」に係る入札の総合評価に関する基準について述べたものである。

## 2. 技術等の評価方法

### 2.1 全般

入札に係る技術等の評価は、本調達の仕様書及び「技術評価項目一覧」（別添5）に基づき加点①・加点②の計により行う。

表2 技術の評価

$$\text{技術点 [最高 1,181 点]} = \text{加点① [最高 990 点]} + \text{加点② [最高 191 点]}$$

各技術評価の要素については以下に記載する。

### 2.2 評価観点による評価及び加点（加点①）

本調達に求められる観点に基づいた、機構がより有用と認める提案について評価・加点を行い、本調達ではこれを「加点①」とする。「技術評価項目一覧」（別添5）で加点①の対象となる項目と重要度及び評価の観点を提示する。

評価の際には、各項目に設定された評価の観点に沿って評価を行う。記載された評価観点に沿った記述がなされている場合、当該評価項目の記述が他社の提案と相対的に比較して優れているかで評価を行う。

表2 「加点①」評価の得点

加点① 評価	評価内容	重要度別得点		
		最重要	重要	普通
5	大変優れている。	20	10	5
4	優れている。	15	7.5	3.75
3	標準である。	10	5	2.5
2	劣っている。	5	2.5	1.25
1	大変劣っている。	0	0	0

表3 「加点①」評価の観点

項番	観点	説明
1	理解度/有効性	調達趣旨を理解し、求める内容に合致した有効な提案であるか。
2	効率性	効率的な無駄の少ないシステム構成や導入の工夫、運用開後の効率性を向上させる工夫が提案になされているか。 また、それら効率性を損ねない工夫がされているか
3	実現性	提案内容が実際の稼働開始や、稼働終了までの運用に至る実現性を持っているか。
4	信頼性/安全性	機構本部・各校の安全性を損ねないか。また不測の状況において十分に所定の効果を発揮するか。 また、それらのための工夫がなされているか。
5	機能性	提案内容が、求める機能を十分に満たしているか。 また、そのための工夫がされているか。
6	使用性	提案内容が、利用する機構本部・各拠点にとって使いやすいものか。また、そのための工夫がされているか。
7	将来性	将来の変化及び次期以降の調達への対応が考慮されているか。

### 2.3 実現が望ましい要件への準拠による加点（加点②）

実現が望ましい要件に対する提案について評価・加点を行い、本調達ではこれを「加点②」とする。「技術評価項目一覧」（別添5）で加点②の対象となる項目及び完全に対応している際の得点を提示する。

表4 「加点②」評価の得点

加点② 評価	評価内容	得点
3	完全に対応している。	2
2	部分的に対応している。	1
1	対応できていない。記載がない。	0

### 2.4 技術審査

- ① 仕様書に記載する要求要件を満たしているか否かの判定及び「技術評価項目一覧」（別添5）に基づき付与する得点の判定は、本調達に係る評価委員会等において、提出された提案書その他求める提出資料の内容を審査して行う。

- ② 提出された資料の内容が不明確、質問に対して未回答、説明が不十分等で技術審査に重大な支障があると本調達に係る評価委員会等が判断した場合は、要求要件を満たしていないものとする。

### 3. 総合評価の方法

- ① 総合評価は、以下の各要件に該当する入札者のうち、「2.技術等の評価方法」により得られた評価結果の得点を入札価格で除して算出するものとする。当該数値の最も高いものを落札者とする。なお得点は小数点2桁以下を切り捨てとする。
  - ア) 予定価格の制限の範囲内の入札価格を提示した競争加入者であること。
  - イ) 仕様書で規定する必須とした要件をすべて満たしている提案をした入札者であること。
- ② 上記数値の最も高い者が二人以上あるときは、直ちに当該者にくじを引かせ、落札者を決定する。また、当該入札者等のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定する。

### 4. 本調達の検査等

- ① 落札者が入札書とともに提出した総合評価のための書類の内容は、仕様書等と同様にすべて納入検査等の対象とする。
- ② 納入検査終了後、当該納入物を使用している期間中において、落札者が提出した総合評価のための書類について虚偽の記載があることが判明した場合には、落札者に対し損害賠償等を求める場合がある。

(別添5) 技術評価項目一覧

調達仕様書目次	通番	評価区分	加点①(提案による評価)評価基準			提案者記載欄		配点							
			重要度	評価内容	加点②(要望への準拠)評価基準	対応可否	提案書記載箇所	加算章合計	加算項合計	加点① 観点評価	加点② 要望準拠				
2. 導入・移行業務について											804				
2.1. ネットワーク機器個別要件												303			
	1	必須													
	2	加点①	重要	(2) 次期ネットワーク整備において、本調達の理解のもとに提案者が重要と考える観点において機構が有用と認める提案がある場合は加点する。【加点】							10				
2.1.1. データセンタ内機器要件															
2.1.1.1. DCファイアウォール機器要件															
	1	必須													
	2	加点①	普通	(6) 筐体は2台以上の冗長構成とし、耐障害性及び可用性を保つこと。なお、2台以上のActive/Active構成であり、かつ負荷分散が可能な場合は加点する。【加点】							5				
2.1.1.2. DCサーバ接続機器要件															
	1	必須													
	2	加点①	重要	(29)次期ネットワーク整備において、本調達の理解のもとに提案者が重要と考える観点において機構が有用と認める提案がある場合は加点する。【加点】							10				
2.1.2. 各拠点及び機構本部機器要件															
2.1.2.1. UTMファイアウォール															
	1	必須													
	2	加点①	普通	(42)本調達の理解のもとに提案者が重要と考える観点において機構が有用と認める提案がある場合は加点する。【加点】							5				
	3	加点②			(39) 機器が属する同一シリーズ(同一ブランド・同一製品系統)について、過去5年以内でCVE情報の総数が15件以下、かつCritical-Highは5件以下である場合は加点する【加点】								2		
	4	加点②			(40) 論理的な仮想セキュリティドメインは11個具備以上分割可能である場合は加点する【加点】								2		
	5	加点②			(41) 1ラックユニットサイズ以下である場合は加点する【加点】								2		
2.1.2.2. センタースイッチ															
	1	必須													
	2	加点①	普通	(40)本調達の理解のもとに提案者が重要と考える観点において機構が有用と認める提案がある場合は加点する。【加点】							5				
	3	加点②			(38) SSH及び筐体のWeb管理機能のいずれも利用できる場合は加点する。【加点】								2		
	4	加点②			(39) 周囲温度が0~50℃の環境で動作可能である場合は加点する。(ただし、結露しない状態に限る。【加								2		
2.1.2.3. フロントスイッチ															
	1	必須													
	2	加点①	普通	(40)本調達の理解のもとに提案者が重要と考える観点において機構が有用と認める提案がある場合は加点する。【加点】							5				
	3	加点②			(11) 10GbE SFP+ポートを4ポート以上有する場合は加点する。なお、このポートは項11に示すポートとのコンポートでも良い。【加点】								2		
	4	加点②			(36) DHCP relay機能を有する場合は加点する。【加								2		
	5	加点②			(38) 周囲温度が0~50℃の環境で動作可能である場合は加点する。ただし、結露しない状態に限る。【加								2		
	6	加点②			(39) SSH及び筐体のWeb管理機能のいずれも利用できる場合は加点する。【加点】								2		

調達仕様書目次		通番	評価区分	加点①(提案による評価)評価基準		加点②(要望への準拠)評価基準	提案者記載欄		配点						
				重要度	評価内容		対応可否	提案書記載箇所	加算章合計	加算項合計	加点① 観点評価	加点② 要望準拠			
2.1.2.4. エッジスイッチ(SFP要)		1	必須												
		2	加点①	重要	(34)本調達の理解のもとに提案者が重要と考える観点において機構が有用と認める提案がある場合は加点する。【加点】							10			
		3	加点②			(10) 10GbE SFP+のモジュールが挿入可能なポートを2以上有する場合は加点する。【加点】							2		
		4	加点②			(11) スイッチング容量は、各々選定するポート数の最低数値を以下の通り示す。 8ポートから11ポート:20Gbps 12ポートから15ポート:28Gbps 16ポートから23ポート:36Gbps 24ポートから47ポート:52Gbps 48ポート以上 :100Gbps  なお、最低数値が下記数値以上である場合は加点する。【加点】 8ポートから11ポート :60Gbps 12ポートから15ポート:68Gbps 16ポートから23ポート:76Gbps 24ポートから47ポート:92Gbps 48ポート以上 :140Gbps							2		
		5	加点②			(12) パケット転送能力は、各々選定するポート数の最低数値を以下の通り示す。 8ポートから11ポート:13Mpps 12ポートから15ポート:19Mpps 16ポートから23ポート:24Mpps 24ポートから47ポート:35Mpps 48ポート以上 :67Mpps  なお、最低数値が下記数値以上である場合は加点する。【加点】 8ポートから11ポート:40Mpps 12ポートから15ポート:46Mpps 16ポートから23ポート:51Mpps 24ポートから47ポート:62Mpps 48ポート以上 :94Mpps							2		
		6	加点②			(31) 周囲温度が0~50℃の環境で動作可能である場合は加点する。ただし、結露しない状態に限る。【加								2	
		7	加点②			(32) ファンレス又は、騒音レベルが51dBA以下もしくは45dB以下である場合は加点する。【加点】									2
		8	加点②			(33) SSH及び筐体のWeb管理機能のいずれも利用できる場合は加点する。【加点】									
2.1.2.5. サーバ兼DMZスイッチ		1	必須												
		2	加点①	普通	(40)本調達の理解のもとに提案者が重要と考える観点において機構が有用と認める提案がある場合は加点する。【加点】							5			
		3	加点②			(11) 10GbE SFP+ポートを4ポート以上有する場合は加点する。なお、このポートは項11に示すポートとのコンポポートでも良い。【加点】								2	
		4	加点②			(36) DHCP relay機能を有する場合は加点する。【加									2
		5	加点②			(38) 周囲温度が0~50℃の環境で動作可能である場合は加点する。ただし、結露しない状態に限る。【加									2
		6	加点②			(39) SSH及び筐体のWeb管理機能のいずれも利用できる場合は加点する。【加点】									

調達仕様書目次		通番	評価区分	加点①(提案による評価)評価基準			提案者記載欄		配点							
				重要度	評価内容	加点②(要望への準拠)評価基準	対応可否	提案書記載箇所	加算章合計	加算項合計	加点① 観点評価	加点② 要望準拠				
2.1.2.6. PoEスイッチ		1	必須													
		2	加点①	重要	(30)本調達の理解のもとに提案者が重要と考える観点において機構が有用と認める提案がある場合は加点する。【加点】							10				
		3	加点②			(11)スイッチング容量は、各々選定するポート数の最低数値を以下の通り示す。 8ポートから11ポート:20Gbps 12ポートから15ポート:28Gbps 16ポートから23ポート:36Gbps 24ポートから47ポート:52Gbps 48ポート以上 :100Gbps  なお、最低数値が下記数値以上である場合は加点する。【加点】 8ポートから11ポート :60Gbps 12ポートから15ポート:68Gbps 16ポートから23ポート:76Gbps 24ポートから47ポート:92Gbps 48ポート以上 :140Gbps							2			
		4	加点②			(12)バケット転送能力は、各々選定するポート数の最低数値を以下の通り示す。 8ポートから11ポート:13Mpps 12ポートから15ポート:19Mpps 16ポートから23ポート:24Mpps 24ポートから47ポート:35Mpps 48ポート以上 :67Mpps  なお、最低数値が下記数値以上である場合は加点する。【加点】 8ポートから11ポート:40Mpps 12ポートから15ポート:46Mpps 16ポートから23ポート:51Mpps 24ポートから47ポート:62Mpps 48ポート以上 :94Mpps								2		
		5	加点②			(27) 周囲温度が0~50℃の環境で動作可能な場合は加点する。ただし、結露しない状態に限る。【加点】									2	
		6	加点②			(28) 提案機器がファンレス又は静音設計である場合は加点する。【加点】										2
		7	加点②			(29) SSH及び筐体のWeb管理機能のいずれも利用できる場合は加点する。【加点】										2
2.1.2.7. 無線アクセスポイント		1	必須													
		2	加点①	最重要	(27)本調達の理解のもとに提案者が無線LANシステム(アクセスポイント、コントローラ含む)について重要と考える観点において機構が有用と認める提案がある場合は加点する。【加点】							20				
		3	加点①	最重要	(28)教室環境での利用を前提とした検証の実施や信頼に足る有効な実績・事例が提示されている場合は加点する。【加点】								20			
		4	加点①	最重要	(29)教室での利用において、授業利用以外の無線接続等に対して接続制限等の管理が必要である。これらについてシンプルで無駄のない方策が、具体的に提案されている場合は加点する。								20			
		5	加点①	重要	(30)大講堂等の複数台アクセスポイント設置の際に必要な、ハンドオーバー機能等の具体的提案がされている場合は加点する。【加点】								10			
		6	加点②			(24) 周囲温度が0~50℃の環境で動作可能である場合は加点する。ただし、結露しない状態に限る。【加									2	
		7	加点②			(25) LEDを消灯又はLEDを減光させる方法がある場合は加点する。【加点】									2	
		8	加点②			(26) 無線アクセスポイント台数が追加される場合を想定し、無線アクセスポイントの管理インターフェイスはDHCPによるIPアドレスを取得等、DHCPを前提としたZTP(Zero Touch Provisioning)に対応していること。な手順での追加を行える場合は加点する。【加点】									2	

調達仕様書目次	通番	評価区分	加点①(提案による評価)評価基準		加点②(要望への準拠)評価基準	提案者記載欄		配点							
			重要度	評価内容		対応可否	提案書記載箇所	加算章合計	加算項合計	加点① 観点評価	加点② 要望準拠				
2.1.2.8. 無線LANコントローラ	1	必須													
	2	加点①	最重要	(55)各高専の担当者による無線LANシステムの運用について具体的に提案されている場合は加点する。【加点】								20			
	3	加点①	重要	(56)学校での利用を考慮した無線LANコントローラについて、有効な実績・事例が提示されている場合は加点する。【加点】								10			
	4	加点①	最重要	(57)無線LANコントローラの障害への対応について具体的に提案がされている場合は加点する。【加点】								20			
	5	加点②			(28) 無線LANコントローラは日本語及び英語に対応したGUIである場合は加点する。【加点】								2		
	6	加点②			(29) 無線LANコントローラにアクセスするPCに専用のソフトウェアを導入することなく管理可能である場合は加点する。【加点】								2		
	7	加点②			(30) 無線LANコントローラ及び無線アクセスポイントに対して遠隔によりトラブルシュートをサポートできる場合は加点する。なお、管理機器からの任意の宛先へのPingによる疎通確認する機能を有する場合は加点する。また、管理機器からの任意の宛先へのTracerouteする機能を有する場合は加点する。【加								2		
	8	加点②			(31) 無線クライアントの接続不良などの問題を無線LANコントローラからトラブルシュートできる場合は加点する。なお、Wi-Fi接続を失敗したクライアントに関する情報を分析する機能を有している場合は加点する。									2	
	8	加点②			(32) 無線電波状況(チャンネル・パワー等)、クライアントの位置・トポロジー等を示すグラフィカルなヒートマップを表示する機能を有する場合は加点する。【加点】									2	
	9	加点②			(33) 無線LANコントローラで管理可能な無線アクセスポイントが1,000以上である場合は加点する。【加点】									2	
	10	加点②			(34) SSID毎に無線を利用する時間帯を制御できる場合は加点する。【加点】									2	
	11	加点②			(35) 無線アクセスポイントのファームウェアを一括及び個別のいずれでもバージョンアップ・バージョンダウンできる場合は加点する。【加点】									2	
	12	加点②			(36) フロアマップ等の画像データを取り込み、地図データ上に、無線アクセスポイントの位置情報を重ねて表示できる場合は加点する。【加点】									2	
	13	加点②			(37) 無線ネットワーク上を通過した通信先情報やアプリケーションの利用状況を一覧やグラフで表示できる場合は加点する。【加点】									2	
	14	加点②			(38) ネットワークポロジの可視化のために、物理マップ及び論理マップを描画できる場合は加点する。										2
	15	加点②			(39) 管理画面で無線電波の出力情報をグラフィカルに表示でき、画面上で計画、変更ができる場合は加点する。【加点】									2	
	16	加点②			(40) 無線LANの使用状況を分析し、アクセスポイントの機能や出力を調整することで消費電力を自動的に削減できる場合は加点する。【加点】									2	
	17	加点②			(41) 管理者画面に対する管理ユーザ別のログイン履歴、設定変更時間、設定変更内容を表示できる場合は加点する。【加点】									2	
	18	加点②			(42) ダッシュボード機能で過去のネットワークやシステムのサマリー情報が参照できる場合は加点する。【加									2	
	19	加点②			(43) ダッシュボード機能でユーザのアクセスしたアプリケーションの統計情報が参照でき、アプリケーションの統計情報は、ネットワークポリシー毎、ロケーション等参照する範囲を限定する仕組みがある場合は加点す									2	
20	加点②			(44) レポートは日時を指定して自動的に生成・電子メール送信するスケジューリング機能を有する場合は加点する。【加点】									2		

調達仕様書目次		通番	評価区分	加点①(提案による評価)評価基準		加点②(要望への準拠)評価基準	提案者記載欄		配点				
				重要度	評価内容		対応可否	提案書記載箇所	加算章合計	加算項合計	加点① 観点評価	加点② 要望準拠	
		21	加点②			(45) レポートはアプリケーションの統計情報、無線クライアントの統計情報、管理している無線アクセスポイントの統計情報、その他の統計上から表示させる項目を選択可能な場合は加点する。【加点】							2
		22	加点②			(47) 現在及び過去90日の接続情報(ユーザ名、クライアントMACアドレス、周波数、SSID、接続元無線AP、通信規格)が視認できる場合、加点する。【加点】							2
		23	加点②			(48) 無線クライアントの表示では、アクティブなクライアントと非アクティブなクライアントの表示の切り替えが可能で、非アクティブなクライアントに関しては過去の情報を表示可能な場合は加点する。【加点】							2
		24	加点②			(49) 無線クライアントのローミング履歴を確認可能で、各ローミング時のアソシエーション、認証、DHCP応答、ゲートウェイ応答、DNS応答なのでローミングに要した時間が確認できる場合は加点する。【加点】							2
		25	加点②			(50) 管理している無線アクセスポイントを指定して、指定した無線アクセスポイントから提案するRADIUSサーバへの認証の成否をテストするツールが準備されている場合は加点する。【加点】							2
		26	加点②			(51) 無線アクセスポイントに対するリモートパケットキャプチャ機能を有する場合は加点する。【加点】							2
		27	加点②			(52) アクセスポイントの過去30日間の稼働履歴を、一覧で且つグラフィカルに確認することができる場合は加点する。【加点】							2
		28	加点②			(53) アクセスポイントの過去90日間の稼働履歴を、一覧で且つグラフィカルに確認することができる場合は加点する。【加点】							2
		29	加点②			(54) クラウドサービスとして提供される場合、ISMAPクラウドサービスリストもしくはISMAP-LIUIに登録されている場合は加点する。【加点】							2
2.1.3. セキュリティ(UTM)機能要件		1	必須										
		2	加点①	重要		(6) セキュリティ機能において、本調達の理解のもとに提案者が重要と考える観点において機構が有用と認める提案がある場合は加点する。【加						10	
2.1.4. Webフィルタリング機能		1	必須										
		2	加点②			(7) URLに関わらずドメイン名をブロックする機能を有する場合は加点する。【加点】							2
2.1.5. 不正侵入検知(IPS)機能		1	必須										
2.1.6. アプリケーション制御機能		1	必須										
2.1.7. アンチマルウェア機能		1	必須										
2.2. サーバ機器個別要件													
2.2.1. 仮想基盤用物理サーバ/仮想化ソフトウェア		1	必須								137		
		2	加点①	最重要		(35) 本調達の理解のもとに提案者が重要と考える観点において機構が有用と認める提案がある場合は加点する。【加点】						20	
		3	加点②			(27) ハードウェア管理用LANポートを1つ以上有する場合は加点する。【加点】							2
		4	加点②			(28) OS停止時でも電源投入などのリモート管理が可能である場合は加点する。【加点】							2
		5	加点②			(29) CPU/メモリ/内蔵ストレージ/電源等のハードウェアの状態が確認可能である場合は加点する。【加点】							2
		6	加点②			(30) 故障したコンポーネントの種類がサーバ前面のランプのLEDもしくはリモート管理機能で確認可能である場合は加点する。【加点】							2
		7	加点②			(31) IPv4及びIPv6に対応できる場合は加点する。【加							2
		8	加点②			(32) リモート管理で通信の暗号化が可能である場合は加点する。【加点】							2
		9	加点②			(33) リモート管理でユーザ制限が可能である場合は加点する。【加点】							2
		10	加点②			(34) SYSLOG、SNMP等に対応し、システム監視機能と連携可能な場合は加点する。【加点】							2

調達仕様書目次		通番	評価区分	加点①(提案による評価)評価基準			提案者記載欄		配点				
				重要度	評価内容	加点②(要望への準拠)評価基準	対応可否	提案書記載箇所	加算章合計	加算項合計	加点① 観点評価	加点② 要望準拠	
2.2.2. ストレージサーバ		1	必須										
		2	加点①	重要	(21)本調達の理解のもとに提案者が重要と考える観点において機構が有用と認める提案がある場合は加点する。【加点】							10	
2.2.3. ネットワーク基盤サービス個別要件			—										
2.2.3.1. 内部DNS機能		1	必須										
		2	加点①	普通	(14)本調達の理解のもとに提案者が重要と考える観点において機構が有用と認める提案がある場合は加点する。【加点】							5	
		3	加点②			(13) 拠点担当者の選択によりCLI又はWeb UIで設定が行える場合は加点する。【加点】							2
2.2.3.2. DHCP機能		1	必須										
		2	加点①	普通	(15)本調達の理解のもとに提案者が重要と考える観点において機構が有用と認める提案がある場合は加点する。【加点】							5	
		3	加点②			(13) 拠点担当者の選択によりCLI又はWeb UIで設定が行える場合は加点する。【加点】							2
2.2.3.3. NTP機能		1	必須										
2.2.3.4. メール配信システム(SMTPサーバ)機能		1	必須										
2.2.3.5. ログ収集機能		1	必須										
		2	加点②			(6)SIEM(セキュリティ情報イベント管理)及び可視化の上、複数のログを用いて横断的に分析する機能がある場合は加点する。【加点】							2
2.2.4. ユーザ認証基盤サービス個別要件			—										
2.2.4.1. 各拠点及び機構本部用認証システム要件		1	必須										
		2	加点①	最重要	(47)本調達の理解のもとに提案者が重要と考える観点において機構が有用と認める提案がある場合は加点する。【加点】							20	
		3	加点②			(16) 学外からの認証時のみ多要素/多段階の認証機能を要求する設定ができる機能がある場合は加点する。【加点】							2
		4	加点②			(17) 多要素/多段階の認証機能を必須とするユーザと任意のユーザを設定できる機能がある場合は加点する。【加点】							2
		5	加点②			(18) 高専機構で利用するMicrosoft 365の利用者認証を行うEntra ID(旧Azure AD)と連携するために、各拠点及び機構本部用認証システムからEntra ID(旧Azure AD)に、アカウント情報の同期が可能であること。同期に当たって単一障害点を排除する構成になっている場合は加点する。【加点】							2
		6	加点②			(21) Entra ID(旧Azure AD)連携用ADを介した連携の場合、Microsoft 365管理センターとのアカウント情報同期を即時に反映される場合は加点する。【加点】							2
		7	加点②			(22) 各拠点及び機構本部用認証システムとMicrosoft 365管理センターが直接連携し、アカウントの情報同期を即時に反映される場合は加点する。【加点】							2
		8	加点②			(31) 利用者自身が自身のパスワードをリセットできる機能を有する場合は加点する。【加点】							2
		9	加点②			(35) 各高専用の認証システムは、高専ごとに別途の契約を行うことより、Google Workspacelにアカウント情報を同期できる場合は加点する。【加点】							2
		2.2.4.2. 高専共通システム用認証機能		1	必須								
2	加点①			重要	(13)本要求の理解のもとに提案者が重要と考える観点において機構が有用と認める提案がある場合は加点する。【加点】							10	

調達仕様書目次			加点①(提案による評価)評価基準			提案者記載欄		配点			
通番	評価区分	重要度	評価内容	加点②(要望への準拠)評価基準	対応可否	提案書記載箇所	加算章合計	加算項合計	加点① 観点評価	加点② 要望準拠	
2.2.5. アンチマルウェア機能	1	必須									
	2	加点①	普通	(11)本要求の理解のもとに提案者が重要と考える観点において機構が有用と認める提案がある場合は加点する。【加点】					5		
2.2.6. バックアップ・リストア機能	3	加点②		(10) 管理ツール又は Webブラウザを通じたGUIにより各種監視の設定が簡易な手順で実行可能である場合は加点する。【加点】						2	
	1	必須									
2.2.7. ファイアウォールログ収集サーバ	2	加点①	重要	(7)バックアップ・リストア機能について、本要求の理解のもとに提案者が重要と考える観点において機構が有用と認める提案がある場合は加点する。【加点】					10		
	3	加点②		(6)本要求の理解のもとに提案者が重要と考える観点において機構が有用と認める提案がある場合は加点する。【加点】							
2.3. 信頼性要件	4	加点②		(4) 最新の脅威情報と連携して、取得済みログに対する再検査が可能である場合は加点する。【加点】						2	
	1	必須		(5) タンパープロテクション(不正改ざん防止機能)を有し、外部、内部からの改ざん防止機能を有する場合は加点する。【加点】						2	
2.3.1. 可用性	1	必須									
2.3.2. 機密性	2	加点①	最重要	(7)本システムで機器障害影響について考慮・提案している場合は加点する。【加点】					20		
	1	必須									
2.3.3. 拡張性	1	必須									
	2	加点①	重要	(4)以下の場合には加点する。【加点】 ・無線LANアクセスポイントの追加方策について具体的な提案があること。 ・提案する構成において追加可能なアクセスポイントの数量・利用形態等について制約が少ないこと。 ・無線LANアクセスポイント追加時の役割についても考慮がされていること。 ・有線LAN拡張性への対応方針が記載されていること。(高速化やスイッチ増への対応 等)					10		
2.3.4. 上位互換性	3	加点②		(3)広い範囲や長期間・長時間のサービス停止を要することなく、モジュール化など影響を局所化する方策を採用する場合は加点する。【加点】						2	
2.3.5. システム中立性・事業継続性	1	必須									
2.4. 各拠点及び機構本部用認証システムと外延システム連携について								0			
2.4.1.各拠点及び機構本部用認証システム要件											
2.4.1.1.Microsoft 365連携要件											
2.4.1.2.認証サーバ間の同期要件											
2.4.2.eduroam構築要件			1	必須							
2.4.3.IPsec VPN構築要件			1	必須							
2.4.4.既存RADIUSクライアント追加要件			1	必須							
2.5. 設計作業について								40			
2.5.1. 全般	1	必須									
	2	加点①	最重要	(2)本調達の特性を考慮したうえで、設計の要点と対応について機構が有用と認める提案がある場合は加点する。【加点】					20		

調達仕様書目次		通番	評価区分	加点①(提案による評価)評価基準			提案者記載欄		配点			
				重要度	評価内容	加点②(要望への準拠)評価基準	対応可否	提案書記載箇所	加算章合計	加算項合計	加点① 観点評価	加点② 要望準拠
2.5.2. 現状調査	1	必須										
	2	加点①	重要	(9)本調達の特性を考慮した機構が有用と認める現状調査の手法について提案がある場合は加点する。【加点】							10	
2.5.3. 基本設計	1	必須										
	2	加点①	普通	(4)本調達の特性を考慮したうえで、基本設計の要点と対応について機構が有用と認める提案がある場合は加点する。【加点】							5	
2.5.4. 詳細設計	1	必須										
	2	加点①	普通	(4)本調達の特性を考慮したうえで、詳細設計の要点と対応について機構が有用と認める提案がある場合は加点する。【加点】							5	
2.6.構築作業について			-								50	
2.6.1.事前構築	1	必須										
	2	加点①	重要	(5)本調達の特性を考慮したうえで、事前構築の要点と対応について機構が有用と認める提案がある場合は加点する。【加点】							10	
2.6.2.本番環境構築	1	必須										
	1	加点①	最重要	(1)本調達の特性を考慮したうえで、本番環境構築の要点と対応について機構が有用と認める提案がある場合は加点する。【加点】							20	
	2	加点①	最重要	(2)各拠点への展開の方針や進め方が有用で妥当と考えられる場合は加点する。【加点】							20	
2.6.2.1.全般	1	必須										
2.6.2.2.搬入設置	1	必須										
2.6.2.3.本番切替	1	必須										
2.6.2.4.認証切替	1	必須										
2.6.2.5.導入支援	1	必須										
2.7.接続作業について			-								60	
2.7.1. 設置場所	1	必須										
	2	加点①	最重要	(4)下記の記載がある場合は加点する。【加点】 ・本調達の特性を考慮した、接続作業の要点と対策について記載があること。 ・事前に行われている、ケーブル配線工事への対応についての記載があること。							20	
2.7.2. 現地調査・打合せ	1	必須										
	2	加点①	最重要	(3)本調達の特性を考慮した、現地調査の要点と対策について記載がある場合は加点する。【加							20	
2.7.3. ケーブルの流用	1	必須										
2.7.4. 接続作業	1	必須										
2.7.5. 電源工事	1	必須										
2.7.6. ラックへの設置	1	必須										
	2	加点①	普通	(7)本調達の特性を考慮した、ラック設置の要点と対策について記載がある場合は加点する。【加点】							5	
2.7.7. 無線アクセスポイントの設置	1	必須										
	2	加点①	重要	(3)本調達の特性を考慮した、無線LANアクセスポイント設置の要点と対策について記載がある場合は加点する。【加点】							10	
2.7.8. 既設機器の対応	1	必須										
	2	加点①	普通	(5)本調達の特性を考慮した、ラック設置の要点と対策について記載がある場合は加点する。							5	
2.7.9. その他	1	必須										

調達仕様書目次		通番	評価区分	加点①(提案による評価)評価基準			提案者記載欄		配点			
				重要度	評価内容	加点②(要望への準拠)評価基準	対応可否	提案書記載箇所	加算章合計	加算項合計	加点① 観点評価	加点② 要望準拠
2.8. 移行作業について			-							152		
2.8.1. 全般	1	必須										
	2	加点①	最重要	(2)本調達の理解のもとに提案者が移行について重要と考える観点において機構が有用と認める提案がある場合は加点する。【加点】							20	
2.8.2. 移行計画の策定	1	必須										
	2	加点①	最重要	(4)移行計画書の内容に以下のことが認められる場合は、加点する。【加点】 ・仕様書をより具体化した、提案者の想定する移行計画が記載されていること。 ・上記計画が本調達の特性を考慮したものであること。 ・現行ネットワーク・業務への影響の最小化が考慮されていること。							20	
2.8.3. 移行設計	1	必須										
	2	加点①	重要	(2)本調達の特性を考慮した、移行設計実施の要点と対応方針が記載されている場合は加点する。【加点】							10	
2.8.4. 移行手順の作成	1	必須										
	2	加点①	重要	(2)本調達の特性を考慮した、移行手順作成の要点と対応方針が記載されている場合は加点する。【加点】							10	
	3	加点①	普通	(3)移行手順書の内容が具体的と機構が認めた場合は加点する。【加点】							5	
2.8.5. 移行リハーサル	1	必須										
2.8.6. 移行判定	1	必須										
	2	加点①	普通	(4)本調達の特性を考慮した、想定する移行判定の流れの記載がある場合は加点する。【加点】							5	
2.8.7. 移行作業	1	必須										
	2	加点①	最重要	(6)本調達の特性を考慮した、移行作業中及び作業後の特別体制について具体的な提案があり、有用と考えられる場合は加点する。【加点】							20	
2.8.8. 移行・切替のスケジュール	1	必須										
	2	加点①	最重要	(2)以下の場合は加点する。【加点】 ・仕様書をより具体化した、提案者の想定する移行スケジュールの記載がされていること。 ・想定スケジュールの狙い、根拠が示されていること。							20	
2.8.9. 移行単位	1	必須										
	2	加点①	重要	(2)以下に該当する場合は加点する。【加点】 ・各移行単位に対して、要点と対応が記載されている。 ・よりよいと思われる方式の提案がある。							10	
	3	加点①	重要	(3)Microsoft365連携の移行について、提案者の方式が効率性や実現性の観点で有用であると考えられる場合は加点する。【加点】							10	
2.8.9.1. ネットワーク及びネットワーク基盤サービス	1	必須										
2.8.9.2. 認証基盤の移行	1	必須										
	2	加点①	最重要	(6)本調達の特性を考慮した認証基盤の移行方法等について具体的な提案があり、有用と考えられる場合は加点する。【加点】							20	
	3	加点②		(3)アカウントデータ及びRADIUS認証用のMACアドレスについて、各拠点及び機構本部担当者が提供するデータに基づいて登録を行うこと。なお、提供するデータの形式はcsvもしくはLDIFとし、ユーザ・パスワードを含めた登録を行う場合は加点する。【加点】								2
2.8.9.3. 高専共通システム等の認証の移行支援	1	必須										

調達仕様書目次		通番	評価区分	加点①(提案による評価)評価基準		加点②(要望への準拠)評価基準	提案者記載欄		配点				
				重要度	評価内容		対応可否	提案書記載箇所	加算章合計	加算項合計	加点① 観点評価	加点② 要望準拠	
2.9. 担当者への教育について			-							30			
2.9.1. 教育の種別		1	必須										
		2	加点①	重要	(2)本調達の特性に応じた教育訓練が提案されており、有用と考えられる場合は加点する。【加点】							10	
2.9.2. 内容		1	必須										
		2	加点①	普通	(7)教育内容について、本調達の特性を考慮した機構が有用と認める提案がある場合は加点する。【加点】							5	
2.9.3. マニュアル作成		1	必須										
		2	加点①	普通	(4)マニュアルについて、本調達の特性を考慮した機構が有用と認める提案がある場合は加点する。【加点】							5	
2.9.4. 時期		1	必須										
2.9.5. 教育場所		1	必須										
		2	加点①	重要	(2)教育場所、利用機材・部材について、本調達の特性を考慮した機構が有用と認める提案がある場合は加点する。【加点】							10	
2.10. 報告について		1	必須									0	
2.11. 作業完了確認について		1	必須									0	
3. 運用・保守業務について			-							124			
3.1. 運用保守実施計画の策定		1	必須								10		
		2	加点①	重要	(4)提案書に、想定する運用保守計画書について具体的な記載がある場合は加点する。【加点】							10	
3.2. 運用業務について		1	必須								32		
3.2.1. 問合せ対応業務		1	必須										
		2	加点①	重要	(4)本調達の理解のもとに提案者が問合せ対応業務について重要と考える観点において機構が有用と認める提案がある場合は加点する。【加点】							10	
		3	加点②			(2)(1)の対応時間を上回る受付時間の提案があった場合は加点する。【加点】							2
3.2.2. ドキュメント維持		1	必須										
3.2.3. 技術支援		2	必須										
		3	加点①	最重要	(5)技術支援の内容に、各拠点及び機構本部担当者からの、新規外延システムの接続にあたっての技術的な助言を含む場合は加点する。【加点】							20	
3.2.4. リモート接続環境		1	必須										
3.3. 保守業務について			-								82		
3.3.1. 問合せ対応業務		1	必須										
		2	加点②			(5)(4)の対応時間を上回る受付時間の提案があった場合は加点する。【加点】							2
3.3.2. アナウンス業務		1	必須										
3.3.3. 製品保守		1	必須										
3.3.3.1. 製品保守共通要件		1	必須										
		2	加点①	重要	(7)本調達の理解のもとに提案者が製品保守について重要と考える観点において機構が有用と認める提案がある場合は加点する。【加点】							10	
		3	加点②			(5)本調達の運用期間終了後も保守サービスが継続できる場合は加点する。【加点】							2
3.3.3.2. ハードウェア保守要件		1	必須										



調達仕様書目次		通番	評価区分	加点①(提案による評価)評価基準			提案者記載欄		配点					
				重要度	評価内容	加点②(要望への準拠)評価基準	対応可否	提案書記載箇所	加算章合計	加算項合計	加点① 観点評価	加点② 要望準拠		
	5.2.3.2. チームリーダー相当	1	必須											
		1	加点①	普通	(4)仕様書記載以外に本調達に機構が有用と認める資格・スキル・実績をもった人員を配置している場合は加点する。【加点】							5		
5.3. プロジェクト管理			—								80			
	5.3.1. 全般	1	必須											
		2	加点①	重要	(5)本調達の特性を考慮したうえで、プロジェクト管理の要点と対応について機構が有用と認める提案がある場合は加点する。【加点】							10		
		3	加点①	重要	(6)本調達の特性を考慮した機構が有用と認める管理手法やツールが提案されている場合は加点する。【加点】							10		
	5.3.2. 進捗管理	1	必須											
		2	加点①	普通	(2)本調達の特性を考慮した機構が有用と認める提案がなされている場合は加点する。【加点】							5		
	5.3.3. 課題管理	1	必須											
		2	加点①	普通	(2)本調達の特性を考慮した機構が有用と認める提案がなされている場合は加点する。【加点】							5		
	5.3.4. QA管理	1	必須											
		2	加点①	普通	(2)本調達の特性を考慮した機構が有用と認める提案がなされている場合は加点する。【加点】							5		
	5.3.5. 品質管理	1	必須											
		2	加点①	普通	(3)本調達の特性を考慮した機構が有用と認める提案がなされている場合は加点する。【加点】							5		
	5.3.6. リスク管理	1	必須											
		2	加点①	重要	(4)想定されるリスクと対応が具体的に記載されている場合は加点する。【加点】							10		
	5.3.7. 会議体	1	必須											
		2	加点①	重要	(4)本調達の特性を考慮した機構が有用と認める会議体やコミュニケーション方法について提案がある場合は加点する。【加点】							10		
	5.3.8. 構築計画の策定	1	必須											
		2	加点①	最重要	(6)本調達の特性を考慮し、構築計画策定での要点と対応について記載がある場合は加点する。【加点】							20		
5.4. 仕様書不適合責任		1	必須								0			
5.5. 情報セキュリティ要件			—								92			
	5.5.1. 共通方針	1	必須											
		2	加点①	最重要	(4)以下の場合は加点する。【加点】 ・プロジェクト実行時のセキュリティ対策実施体制について具体的に提案がある。 ・セキュリティ対策の手続きについて具体的な提案がある。							20		
	5.5.2. システムの情報セキュリティ対策	1	必須											
	5.5.3. 脆弱性対策	1	必須											
		2	加点①	最重要	(6)以下の場合は加点する。【加点】 ・本システムで想定するリスク及び対応方針について具体的な記載がある。 ・提案者の適切な事例・実績による対応案や手段・手法の記載がある。							20		
	5.5.4. データ保護	1	必須											
		2	加点①	重要	(3)想定するリスク及び対応方針について具体的な記載がある場合は加点する。【加点】							10		

調達仕様書目次		通番	評価区分	加点①(提案による評価)評価基準			提案者記載欄		配点					
				重要度	評価内容	加点②(要望への準拠)評価基準	対応可否	提案書記載箇所	加算章合計	加算項合計	加点① 観点評価	加点② 要望準拠		
5.5.5. アクセスログ管理	1	必須												
	2	加点①	重要	(5)アクセスログ確認を行える仕組みについて、具体的な運用イメージで示されており、その仕組みが過剰なものではなく、簡易ではあるが機能上足りている場合は、加点する。【加点】							10			
	5.5.6. 情報セキュリティ侵害が発生した場合の対処	1	必須											
		2	加点①	重要	(2)以下の場合は加点する。【加点】 ・想定する作業・手続きについて具体的な提案がある。 ・提案者の適切な実績・事例に基づいた提案がある。							10		
	5.5.7. 機密保護	1	必須											
	5.5.8. データ管理	1	必須											
		2	加点①	重要	(4)以下の場合は加点する。【加点】 ・想定する作業・手続きについて具体的な提案がある。 ・提案者の適切な実績・事例に基づいた提案がある。							10		
	5.5.9. その他のセキュリティ対策	1	必須											
		2	加点①	重要	(7)移行に伴う現行脆弱性発見時の対応について、想定する作業・手続きについて具体的な提案がある場合は加点する。【加点】							10		
		3	加点②			(6)導入する機器等についてISMAPクラウドサービスリストならびにISMAP-LIUIに登録されている場合は加点する。【加点】							2	
	5.6. 入札参加要件										24			
	5.6.1. 公的な資格や認証等の取得	1	必須											
5.6.2. 受注者の実績	1	必須												
	2	加点①	最重要	(6)本調達の特性を考慮した観点からこれまでの受注実績があげられており、また本調達への事例適用の考え方が記載されている場合は加点する。【加点】							20			
	3	加点②			(2)過去5年以内において、官公庁若しくは独立行政法人における、全国40拠点以上のネットワークに関する設計、構築、保守、運用等のプロジェクトを請け負った経験がある場合は加点する。【加点】							2		
	4	加点②			(3)全国いずれかの高専又は大学のネットワークに関する設計、構築、保守、運用等のプロジェクトを請け負った経験がある場合は加点する。【加点】							2		
5.6.3. 複数事業者による共同提案	1	必須												
5.7. 知的財産権の帰属		1	必須							0				
5.8. 遵守事項			—							27				
5.8.1. 契約条件	1	必須												
5.8.2. 作業管理上の遵守事項	1	必須												
5.8.3. 環境への配慮	1	必須												
5.8.4. 下請負の制限及び下請負を認める場合の条件	1	必須												
	2	加点①	重要	(8)本調達の特性を考慮したうえで、下請負の管理に関して機構が有用と認める提案がある場合は加点する。【加点】							10			
5.8.5. 承認手続	1	必須												

調達仕様書目次		通番	評価区分	加点①(提案による評価)評価基準		加点②(要望への準拠)評価基準	提案者記載欄		配点				
				重要度	評価内容		対応可否	提案書記載箇所	加算章合計	加算項合計	加点① 観点評価	加点② 要望準拠	
5.8.6. その他特記事項			—										
5.8.6.1. サプライチェーンリスクマネジメントについて			—			(4)その他、サプライチェーン・リスクに関し、以下の資料を提出し、対策を講じていることを証明した場合は加点する。【加点】 ・当該システムに関して、想定されるサプライチェーン・リスク及びそれに対する軽減策についての説明 ・想定されるサプライチェーン・リスクに鑑み、当該システムで使用される機器を選定した理由に関する説明 ・調達機関の意図しない変更や機密情報の窃取等が行われないことを保証するための具体的な管理手順や品質保証体制を証明する書類 ・当該システムに調達機関の意図しない変更が行われるなどの不正が見つかったときに、追跡調査等を実施する手順及び体制を示す資料 ・各種認証取得に関する資料 ・我が国政府機関における類似のシステム構築・運用実績							
	1	加点②											2
	2	加点②											2
	3	加点②											2
	4	加点②											2
	5	加点②											2
	6	加点②											2
5.8.6.2. ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価		1	加点②			・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく認定(プラチナえるぼし、えるぼし認定企業)等であること。 【えるぼし認定企業】 プラチナえるぼし:5点(※1) 3段階目:4点(※2) 2段階目:3点(※2) 1段階目:2点(※2) 行動計画策定:1点(※3) ※1 女性活躍推進法第12条の規定に基づく認定 ※2 女性活躍推進法第9条の規定に基づく認定 なお、労働時間等の働き方に係る基準は満たすことが必要。 ※3 常時雇用する労働者の数が100人以下の事業主に限る(計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ)							



